

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

市町村長

市町村名 (市町村コード)	大和高田市 (292028)	
地域名 (地域内農業集落名)	今里地区 (今里)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月28日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

河川に挟まれた地域で、大雨になると冠水しやすい。専業農家が地域内にはおらず兼業農家や、仕事をリタイヤした高齢者が細々と耕作を続けている。子供たちは地域内に居住せず、農業の後継者がいない状態である。周辺地域からの農業者の参入者もみつきりにくく、現在の耕作者が耕作できなくなった場合、遊休農地が増加する恐れがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

市街化区域や商業施設等の開発が進む地域に隣接しており、農地の減少が見込まれる。残る農地の耕作は周辺地域からの農業者を受け入れ農地として維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

多面的機能支払交付金を受けている農地を中心に今後も農業の効率的な利用の図られる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
中間管理機構を活用し、耕作者見つけ、今後耕作できなくなつた農地は担い手へ集積、集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域内に担い手がない状態で、中間管理機構を通じ、周辺地域からの担い手を受け入れ農地の有効活用を図る。

(3)基盤整備事業への取組方針
担い手がない状態で基盤整備を行うことは難しく、開発の進みつつある区域でもあり、現状を維持しながら営農していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
周辺地域の経営体や、新規就農者を受け入れ、地域ぐるみで協力し育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託については、農機具の老朽化等に応じ利用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

⑦保全管理については、多面的機能支払交付金を活用し、地域で行う。